

第8節

鹿児島県 霧島市

<霧島市の状況>

○ 人口:	約127,537人
○ 面積:	約603.15 km ²
○ 高齢化率:	23.1%

地域包括支援センター設置数	委託	1カ所
サブセンター		10カ所

(平成25年4月現在)



<地域の課題>

- ・圏域による高齢化率の違いが大きい
- ・身寄りがない、または家族はいるが孤独に生活している高齢者の増加
- ・認知症高齢者の徘徊
- ・介護サービスを受けることで地域と本人の関係が切れてしまうことがある
- ・様々なサービスがバラバラに高齢者を支援しておりつなぐ努力が足りない(包括的支援になっていない)
- ・地域ケア会議の理解周知が不十分

<地域ケア会議の全体像>

(①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成)

レベル	会議名	会議の概要	会議の機能				
			①	②	③	④	⑤
市	霧島市地域包括ケア会議	代表者レベルによる地域課題の検討、地域包括ケア体制の整備		○	○	○	○
日常生活圏域	圏域別包括ケア会議	個別課題の解決、地域課題の発見、社会資源の発掘	○	○	○	○	
個別	地区別包括ケア会議	個別課題の解決、高齢者に対する包括的ケアと自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上	○	○			

<地域ケア会議の特徴>

①地域特性を考慮した三層構造の会議形態、②既存の地域の取り組みを統合することを優先、③自助の互助化、共助の互助化で互助資源を創造、の3点が特徴。
 会議を再編したことで、関係者の理解周知にまだ課題を残していますが、会議の機能や成果をこまめに開示していくことで、会議の有益性が次第に理解されていきます。

<特徴的な成果の一例>

既存の会議や取り組みを踏まえて、レベルごとの地域ケア会議を構築したことで、様々な個別課題に対応する体制、また、その中から地域の課題を拾い上げる体制が構築されました。現在、これらを基盤として、具体的に政策へとつなげていくための体制の構築・取り組みへと繋がっています。

霧島市の状況と課題

霧島市について

霧島市は、平成17年に国分市、溝辺町、牧園町、横川町、霧島町、隼人町、福山町が合併し、現在の形となっています。市の面積は603.68平方キロメートルで、鹿児島県総面積9,188.78平方キロメートルの6.6%を占めています。

鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、北部は霧島連山、南部は錦江湾に接し、湾に浮かぶ桜島を望むところにあります。また、霧島市は、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川、その流域に広がる豊かな田園、そして山麓から平野部まで温泉群等を有しており、海、山、川、田園、温泉など多彩で豊かな地域です。

霧島市の特徴・現状

霧島市としては、鹿児島県内で2番目に高齢化率が低い市です。ただし、霧島市内の各圏域で差異があり、たとえば市街地である国分地区では18.2%、隼人地区が22.9%であるのに対し、最も高い牧園地区では37.6%となっています。市内では近年、身寄りがなく、または家族はいるが疎遠であり孤独に生活している高齢者が増加している現状があります。

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターには5,000人以上のボランティア登録があるほか、市としては介護保険ボランティア・ポイント制度を取り入れており、平成25年には450名弱の登録者数にのぼるなど、ボランティア活動が盛んに行われています。

実施者コメント

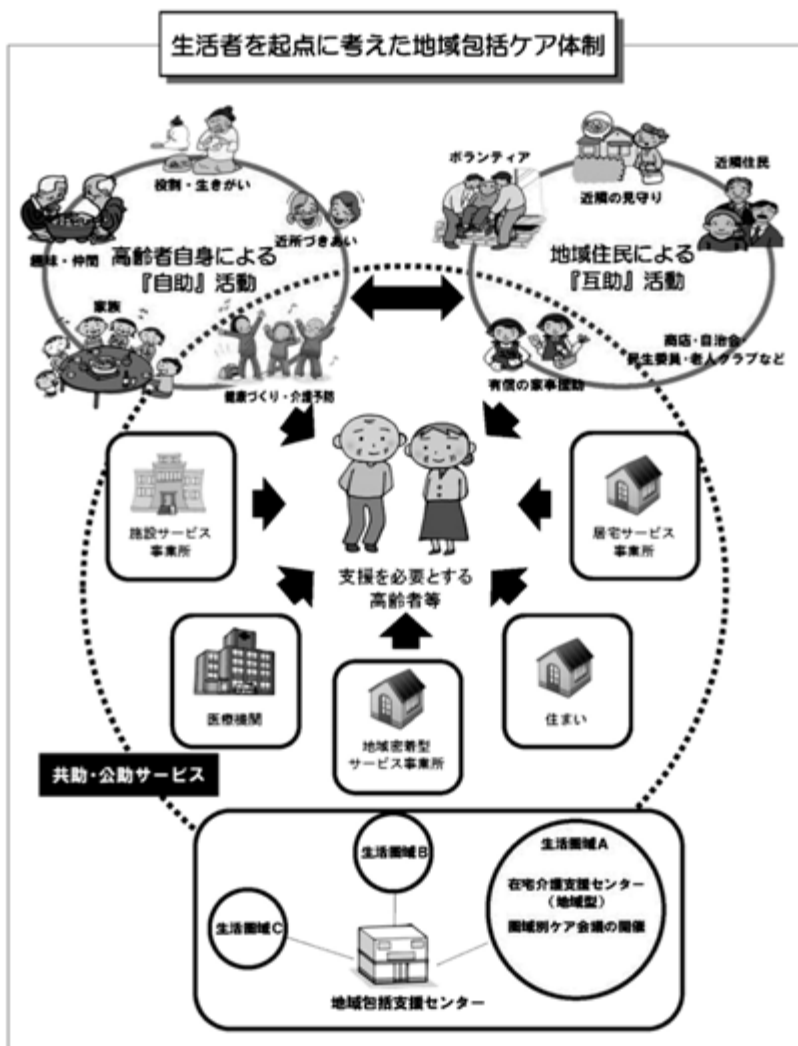
介護保険ボランティア・ポイント制度は、霧島市在住の65歳以上の方が、ボランティア活動を通じて、ご自身の健康増進と介護予防を図り、いきいきとした地域社会を推進することを目的とした制度です。

ポイントに応じ、介護保険料負担軽減や、協賛企業などの特典や割引などのサービスを受けることができます。

その他、介護保険ボランティア・ポイント制度に関する情報は、霧島市のホームページをご参照ください。

霧島市の目指す地域包括ケア

霧島市では、第5期介護保険事業計画において「心豊かな支えあいのまち ほっと霧島」を基本理念として掲げ、①高齢者の暮らしを支える身近な地域のしくみづくり、②高齢者の健康づくりと介護予防の推進、③高齢者の社会参加と生活環境の整備、④安心・自立を支える体制づくり、⑤介護保険サービスの充実、の5つの基本目標を達成することによる「生活者を起点に考えた地域包括ケア体制の構築」を目指しています。



地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会議の構築

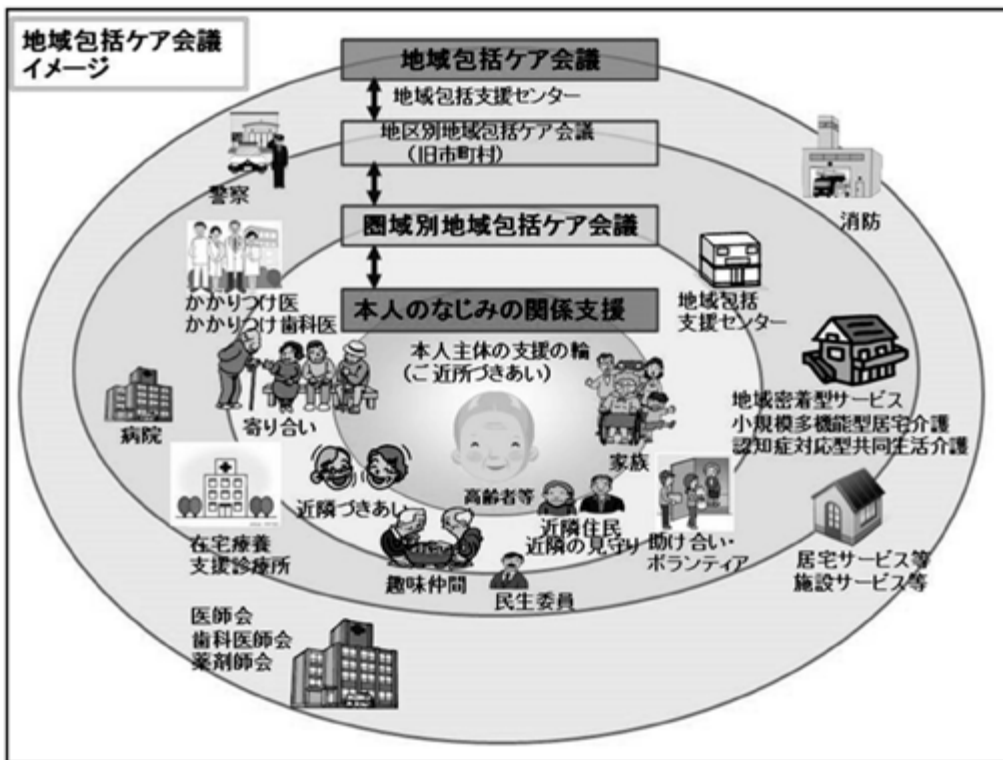
1. 霧島市の地域ケア会議の全体像

地域ケア会議の構成

霧島市の地域ケア会議は、①個別レベルで開催され、介護予防に関する各種サービスの調整や審査を行うと共に、その他困難事例の検討・対応を行う『地区別包括ケア会議』、②日常生活圏域レベルで開催され、各圏域ごとのニーズ調査や社会資源の発掘及び諸課題の適切な対処にて、地域包括ケアの推進を図る『圏域別包括ケア会議』、③市町村レベルで開催され、介護予防・包括的支援の観点から、要介護状態となるおそれのある高齢者等を対象に、効果的な地域包括ケアの総合調整を行う『霧島市地域包括ケア会議』で構成されています。

委員会コメント

人口だけでなく、高齢化率の地域差や、面積などの地域特性を考慮した3層構造の会議構成になっています。



2. 地域ケア会議の構築過程と今後の展望

(1) 地域ケア会議の構築過程

霧島市では平成18年より、市内の代表者レベルが集まる「霧島市地域ケア会議」、また、その専門部会として、「ミニケア会議」、「高齢者虐待対応専門部会」を運営してきました。

そして、平成24年に実施した「高齢者を24時間支えるための体制づくり検討事業」を機に、別々のサービスで、それぞれが行っている高齢者支援をつなげていくことを目指し、保険者と地域包括支援センターによる協議を経て、地域ケア会議全体の見直しを図り、現在の構成へと変化しています。

委員会コメント

地域包括ケアシステム構築のためには、まずは既存の様々なサービスや資源を統合していく視点が必要です。その統合する場として地域ケア会議を明確に位置づけています。

<地域ケア会議構築の流れ>

	個別レベル	日常生活圏域レベル	市町村レベル	その他の取り組み
過去	ミニケア会議	高齢者虐待対応専門部会	霧島市地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を24時間支えるための体制づくり検討事業 私のアルバムの作成
現在	地区別包括ケア会議 目的： ・個別課題の解決 ・ケアマネジメントの実践力の向上 (→P160)	<新設> 圏域別包括ケア会議 目的： ・個別課題の解決 ・地域課題の発見 ・社会資源の発掘 (→P164)	霧島市地域包括ケア会議 (→P166)	<ul style="list-style-type: none"> ライフサポートワーカーの養成 作業療法士やライフサポートワーカーによる地域ケア会議の検討会

<コラム>

高齢者を24時間支えるための体制づくり検討事業

霧島市の地域特性に配慮し、地域密着型サービスの特徴を生かして在宅生活を送る高齢者を24時間365日支えるあんしん体制を構築し、サービス提供開始することを目指して、専門家の意見や先進地事例検証を通じて具体化の検討を行う、また、平成24年度から制度化された定期巡回・随時対応型訪問介護看護の是非を含めた検討を目的として委託された事業です。

そのなかで、「サービスを受ける事により、本人と地域の関係が切れていないか」という提案がなされたことで、地域のインフォーマルなサービスも含め、「本人のなじみの関係を支援していくことが大切」という視点が生まれました。

また、様々なサービスが、バラバラに高齢者を支援しており、かつ、それらをつなぐ努力がされていない実態がありました。

そのことを受け、個別の事例を通して様々な社会資源をつなげ、その蓄積から発見される地域課題を解決するために地域ケア会議を活用するイメージが固まり、現在の地域ケア会議に反映されています。

◀ 委員会コメント

この検討事業の結果を、地域ケア会議で検討すべき視点の整理につなげています。

①共助と公助が自助と互助を妨げていないか、②生活者を支えるという視点で各種支援は包括的に提供されているか。

地域の実情に則した会議になっていきます。

『地区別包括ケア会議』設置の経緯

『地区別包括ケア会議』は、平成18年より開催されてきた「ミニケア会議」の流れで平成24年より設置されています。

「ミニケア会議」は各サブセンターごとに主催され、申請のあった福祉サービスの要否判定を行う会議として、各サブセンター圏域の実情に応じて開催されてきました。

平成24年に地域ケア会議全体の見直しを行ったことを機に、「ミニケア会議」が担っていた役割に加え、介護予防に関する各種サービスの調整や審査及び困難事例の検討を行う『地区別包括ケア会議』を設置しました。また、その後の平成25年からは、介護予防プランに関わらず、ケアプランの検討を行う機能を付与しています。そして、この会議を通じ介護支援専門員の資質向上へとつなげていくものとしています。

なお、『地区別包括ケア会議』の運営はそれぞれの機能に応じ、サブセンター、もしくは地域包括支援センターが担っています。

◀ 委員会コメント

会議の3層構造化とともに、サブセンター、地域包括支援センター、霧島市役所の役割を明確にしています。3者の関係がスムーズになることも、地域ケア会議を機能させる大切な要素になります。

『圏域別包括ケア会議』設置の経緯

『圏域別包括ケア会議』は平成24年の地域ケア会議再編の際に新設された会議で、『地区別包括ケア会議』における個別事例検討の結果、圏域レベルでの（地域を巻き込んだ）検討が必要な際に開催されており、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント

トの実現に向け、医療との連携、インフォーマルサービスの取り込み、支援困難事例に対する支援を行う場としています。

そして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするための地域のしくみづくりを実現するため、設定した圏域内の地域課題の発見、また、その解決に向けた取り組みや社会資源開発に向けた検討を行うことを目的とした地域づくりのための会議です。

『霧島市地域包括ケア会議』設置の経緯

霧島市では平成18年より地域包括支援センター主催による「霧島市地域ケア会議」を開催していました。この会議は市内の代表者レベルにより、介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者等を対象に効果的な予防サービスの総合調整及び地域ケアの総合調整を行うことを目的として、年に1～2回、開催されていました。

平成24年に地域ケア会議全体を見直しした際、「霧島市地域ケア会議」は『霧島市地域包括ケア会議』と改称し、『地区別包括ケア会議』、『圏域別包括ケア会議』の取り組みを踏まえた市全体の地域課題の解決を目的とした場と位置づけられました。

(2) 地域ケア会議の今後の展望

介護支援専門員に向けた地域ケア会議の意義の周知

平成25年より、『地区別包括ケア会議』においてケアプランの検討を行っていますが、市内の介護支援専門員のなかに地域ケア会議の正しい知識・意義が浸透しきれておらず、会議にケアプランを提出することに抵抗を感じる介護支援専門員がいました。

そのため、地域ケア会議の成果報告・事例報告を目的とした説明会において、居宅介護事業所に対し、地域ケア会議は給付適正のためのケアプランチェックを行う場ではなく、介護支援専門員が抱える支援困難ケースについて、地域包括支援センターが中心となって多職種を招集し、バックアップ・サポートを行っていくための場であることを周知しました。また、保険者としても今後の『地区別包括ケア会議』についての方向性を説明し、市としての取り組みであることを説明しました。

委員会コメント

会議の目的、事例の扱われ方などを周知することで、安心して事例を提出してもらえるようになります。個人情報の取り扱いに留意しつつ、地域ケア会議での検討内容やその後の対応を、事例集などの方法で、地域の関係者へフィードバックする取組みが有効です。

参加していない関係者にも会議の成果を共有することができます。

個別ケースを積み上げていくうえでの医療との連携

霧島市の地域ケア会議は、在宅医療を推進していくうえで、その理解を共有している医師の参加に限られている現状があり、そのため、市内全域にその取り組みが広がりづらい状況です。

そのことから、今後、医師会との情報共有も含めた連携を推進していき、地域ケア会議への医師参加の推進、医療の視点も含め

た個別ケースの積み上げを促進していくことで、そこから発見される地域課題の吸い上げや、市内全体への取り組みの普及を図っていくこととしています。

◀ 実施者コメント

様々な専門職と目的・目標を共有していくことで、市内全域へと取り組みの内容が広がっていくと考えています。

そのため、地域ケア会議への専門職の参加を充実させるとともに、キーパーソンとの関係づくりにも力をいれています。

<コラム>

行政の取り組み・バックアップ

圏域ごとのバックアップ体制

霧島市では、市内の各圏域に、担当保健師と事務員を配置しており、地域ケア会議でのアドバイスや、現場での支援を行っています。

介護支援専門員にケアプラン提出を求める際のバックアップ

介護支援専門員に対し地域ケア会議へのケアプランの提出を求める際、それがはじめて提出を求める事業所の場合は、保険者より電話にて取り組みの説明とプランの提出を求めています。その後、地域ケア会議開催に向けた実務的な動きへとつなげるため、地域包括支援センターへと引き継がれていきます。

地域への協力願いについてのバックアップ

『圏域別包括ケア会議』設置後、最初の取り組みはエリア内のどこに独居高齢者がいて、その家族や生活、サービスの利用状況はどのようなものか、などの情報を集め、マップづくりを行うものでした。

その際、地域包括支援センターが各地域の自治会や民生委員などに協力願いを行ったものの、必要性を感じていない地区の場合、協力を得られないこと、また、霧島市が1市6町の合併により誕生したこともあり範囲が広いことが、取り組みを推進するうえでの困難となっていました。

そのため、保険者が総合支所を通じ、各地区の方々へと協力依頼をすることで、マップづくりを推進していきました。

ライフサポートワーカーの養成

霧島市では平成24年からライフサポートワーカーの養成を行っています。

ライフサポートワーカーとは、地域密着型サービスの管理者を中心として半年にわたる研修を受講した者です。地域の中での身近な相談窓口、認知症サポーター養成講座、私のアルバム(認知症ケアパス)の普及、地域の場合づくり等を役割としています。

御本人の身近なところに居るライフサポーターとして地域ケア会議の中で、本人の望む暮らしを実現する為にどのような視点を持ち、関わっていく事が必要なのかを検討を重ねています。単なるサービス提供者ではなく、近隣の関係を繋ぐ、本人の暮らしの継続性を支援する立場として自分達の有り様を学んでいる最中です。

◀ 委員会コメント

地域ケア会議は市町村と地域包括支援センターにその運営責任があります。両者がそれぞれの責任のもと役割を分担することでスムーズな運営が可能となり、それが会議の信頼につながります。

◀ 委員会コメント

参加者が同じ目的をもって会議を機能させるために、情報収集と共有は大切です。特にマップづくりは地域の“見える化”にとっても有効な方法です。

◀ 実施者コメント

ライフサポートワーカーは、平成24年度に35名、25年度に18名養成しています。

◀ 委員会コメント

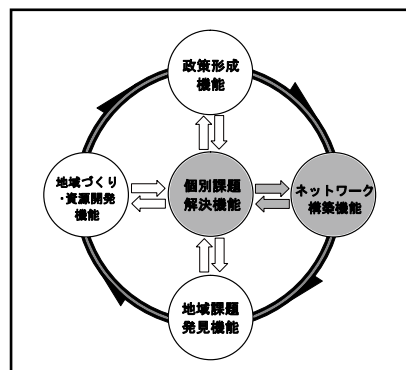
ライフサポートワーカーの取り組みは、「共助」メンバーが互助的な役割をも担う効果的な方法だと思います。

霧島市の地域ケア会議の具体的内容

1. 個別レベル地域ケア会議

(1) 地区別包括ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	定例
対象範囲	会議参加者・司会役
個別レベル	参加者固定・司会役固定



①『地区別包括ケア会議』の目的・目標

『地区別包括ケア会議』は、市内7地区（旧1市6町）ごとに開催する地域ケア会議です。多職種の視点により、それぞれの専門性に基づくアセスメントやケア方針の検討が行われます。この検討を通じ、高齢者に対する包括的ケアと自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることを目的としています。

そのほか、福祉サービスの要否判定の検討も行うなど、その目的は多岐にわたります。

【地区別包括ケア会議】	構成委員	内容
a) 福祉サービスの要否判定	作業療法士・ライフサポートワーカー・担当	福祉サービスの要否判定を行う。
b) ケアプランの検討	介護支援専門員・市（保健師・事務職）・地域	地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所のケアプラン、ライフサポートプランの検討を行う。
c) 困難事例の検討	包括支援センター・その他関係者（オブザーバーとして）	居宅支援事業所等から出された支援困難事例の検討を行う。

②『地区別包括ケア会議』の運営

会議の流れ

『地区別包括ケア会議』では、1回の会議で時間を切り分け、上記表にある a)～c) の内容を検討しています。

会議全体の時間としては、その内容にもよりますが、1～3時間程度を要します。

司会の視点・留意点

司会は、a) の要否判定を行う際はサブセンター職員が、それ以外の b)～c) の検討の際は地域包括支援センター職員が担います。

会議を運営するうえで、様々な事業所や介護支援専門員が参加することから、日常の思いなどが話の本線としてウエイトを

委員会コメント

個別事例の支援方針を検討する際、本人の参加が原則です。しかし、事例の検証から支援方針を学び、連携作りにつなげるなどが目的の場合はその限りではありません。目的を明確にして参加者選定を行う必要があります。

占めてしまい、検討が進まなくなることを防止するよう留意しています。

会議の参加者

会議参加者は前頁の表のとおりですが、たとえば作業療法士については、鹿児島県の作業療法士会より派遣してもらう形式をとっています。

また、基本的には参加者は固定されていますが、ケースの内容に応じ、臨機応変にオブザーバーを招集しています。

市の事務職は、検討する月の認定更新者名簿（居宅、利用サービス）を検索し、検討する対象者選定を行い地域包括支援センターに伝達します。また、保健師は会議での専門的な意見を述べるとともに、困難ケースについては現場へ同行し支援を行います。

会議資料

『地区別包括ケア会議』において、地域密着型サービスのプランを検討する際には必ず「私のアルバム - やがてのために -」を活用しています。

「私のアルバム - やがてのために -」は自分史づくりの冊子で、本人の今までの人となり、生活を書き記しておき、事業所を移る際などの説明の手間や誤説明を防ぎ、望まない介護が行われることを未然に防ぐことを目的として、霧島市が作成したものです。

このアルバム活用し、アセスメントの1つとして活用することが、『地区別包括ケア会議』の方向性となっており、それにより、検討に深みが出るほか、何のためにサービスを受けるのか、という本人の背景を考えるきっかけにもなっています。

「私のアルバム-やがてのために-」の内容や構成などについては、霧島市地域包括支援センターのホームページをご参照ください。

③『地区別包括ケア会議』の成果と今後の課題

成果

『地区別包括ケア会議』の場に各専門職が集まることで、ケアプランに様々な視点が盛り込まれるようになっていきます。それと同時に、サービスの調整だけに留まらず、出席者の中に、その人の生活全体を考える力が養われてきており、その視点もケアプランに盛り込まれています。

また、チームで話し合う力とともに、チームに対する視点も養われてきており、本人の家族もチームとした視点での検討・プラン修正が行われています。

実施者コメント

「私のアルバム - やがてのために -」は、主に65歳以上の高齢期を迎えた霧島市の方々を対象としており、その情報は、地域住民への支援を行う地域包括支援センターや社会福祉協議会、介護サービス事業者が、介護予防や介護サービス、福祉サービスの利用、社会参加活動に関する情報提供事業の一環として提供するほか、住民同士で行われるグループ活動、サロン活動や生活支援における相談援助として活用されることを想定しています。

地域の高齢夫婦世帯やひとり暮らし高齢者、認知症の方々に、介護サービスや地域住民からの支援を必要とする方々が、それまでの人生や思いを大切にされた支援が受けられるために役立つものとなります。

今後の課題

『地区別包括ケア会議』を運営するうえでの課題として、介護支援専門員に対する地域ケア会議への理解不足に起因し、介護支援専門員が提出するケアプランの検討数が少ないことがあげられるため、今後の周知活動を通じ改善することとしています。

また、ケアプランの検討件数が増え、地域ケア会議に対する理解が周知された後より、現在実施していないモニタリング(評価)にも取り組んでいくこととしています。

委員会コメント

地域ケア会議の目的や意義を継続的に周知するとともに、検討されたケアプランや事例が会議でどう扱われ、それが地域包括ケアにどうつながっているのか、などをフィードバックすることも有効です。

④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

地域ケア会議との関係

『地区別包括ケア会議』における検討内容のうち、個別レベルではなく、圏域レベルでの検討が必要となるケースについては、『圏域別包括ケア会議』に引き継がれ、解決に向けた検討が行われます。

また、検討された個別ケースは記録され蓄積されており、保険者・地域包括支援センター内にて地域課題の発見・抽出へとつながられ、『圏域別包括ケア会議』、『霧島市地域包括ケア会議』へと報告。解決に向け引き継がれていきます。

委員会コメント

3層構造の会議が総体として地域ケア会議となり5つの機能が達成されていきます。

霧島地区別包括ケア会議		議事録	
霧島市地域包括支援センター		霧島市地域包括支援センター	
開催日時	平成25年 〇月 〇日(火)	15:00 ~ 15:45	
開催場所	霧島市地域包括支援センター 議事録作成室		
開催事業所名	霧島市地域包括支援センター		
開催事業所種別	地域包括支援センター		
参加者人数	6名	[参加者]	
参加者名	病院(作業療法士) 介護福祉士(ケアマネ) 介護福祉士(ケアマネ) 霧島市総合支所福祉課 霧島市地域包括支援センター 霧島市地域包括支援センター		
会議の概要	<p>【議題】 プラン検討</p> <p>【内容】 対象者は、〇〇にて一人暮らしをしていたが、平成24年〇月に大腸癌を患い、手術・リハビリ目的の入院後、翌年〇月より、霧島市にある長期宅へ転居し、長期入居と判断するようになった。 しかし、長期入居は長期であり、対象者と親との関係も良くないが、十分な支援は認めない状況であった。 介護福祉士(ケアマネ)が入り、利用するようになり、途中、介護人も検討したが、「このまま介護を利用したい。」との希望者の強い意向により、利用を継続している。併せて、家族の負担を軽減するようケアマネが働きかけ、一人でも二名で介護ができることになったため、現在は、週1回は訪問するが、それ以外の日は、介護に専念している。 介護福祉士(ケアマネ)は、「親もできない、すべてお任せしていますし。」と申し出てきた。介護が滞りしているが、現在は、歩行訓練を行うほか、高齢者たためなど、できることには積極的に取り組んでいる。</p> <p>【担当ケアマネが気づいている点】 〇〇は、対象者に対し、「できることはしない。」と強く言われ、意思の疎通などの支援も、認めない。また、「私がどうしてもこの人の面倒をみなければならぬの。」と主張している。また、〇〇は、「私がどうしてもこの人の面倒をみなければならぬの。」と主張している。また、〇〇は、「私がどうしてもこの人の面倒をみなければならぬの。」と主張している。また、〇〇は、「私がどうしてもこの人の面倒をみなければならぬの。」と主張している。</p> <p>【留意・留意点】 ●対象者がリハビリが必要であるため、働きかけが必要である。 ●介護員ができていないこと(介護福祉士など)を、ケアマネから家族に伝えていくこと。 ●できること、家で対象者の仕事(一級)として、設置できないか。 【議題に続く】</p> <p>【会議終了】</p> <p>【対象となる利用費】</p>		
1/2	2/2		

他の会議・活動との関係

『地区別包括ケア会議』に参加する作業療法士やライフサポートワーカーによる、自主的に開催されている地域ケア会議検討会との連携が図られています。

例えば、検討会にて、地域ケア会議の場で参加者それぞれが、他の職種に気遣うことなく発言ができるよう、ケアプランの項目のなかに空欄を設けることが提案され、保険者・地域包括支援センターへと報告がされました。その結果、現在の『地区別包括ケア会議』で検討されるケアプランの目的欄や、その他必要に応じた欄が空白になっており、本人の今後について多職種が自由な意見を発言できるように工夫されています。

小規模多機能型居宅介護のライフサポート... (作成 平成25年 11月 11日)		確認欄
利用者名	性別	生年月日 昭和 年 月 日 住所 福島県
事業所名・介護支援専門員名	小規模多機能ホーム	
認定日 平成25年	認定の有効期間 平成25年	平成26年
※この情報(フォーム)は、お集まりのグループに共有したい		
事業所の意見		
今後の目標・ニーズ ①グループワークに参加するためのネットワークを作る		
②グループワーク参加にあたり、必要な動作の練習。		
目標を達成するための具体的なプロセス(課題)	本人	家族・介護者
①ネットワークづくり 会議の運営や地域の協力を促す。	協議に合わせたときや外出時に情報収集を行う。	高齢者がグループワークについて情報を集める
②必要な動作の練習 「リハビリ」機からの動きを元に各自練習を行う。	グループワークに一緒に参加するために本人と同じ練習を行う。	必要であれば、〇〇園いや、専門家の施設での「リハビリ」機会を共に練習の声かけ、実施
他の介護職員サービスの必要と具体的な課題	1人〜2人ほど行動にて連絡が取りたい、それ以上は希望が必要。	
モニタリング		確認欄

<コラム>

作業療法士やライフサポートワーカーによる検討会

霧島市の作業療法士やライフサポートワーカーは、平成25年より地域ケア会議へ参加しています。当初は、その場で求められる役割についての自信を持ってないまま会議参加していたこともあり、自由な意見を発言できずにいた課題がありました。

そのことから、地域ケア会議に対する自主的な勉強会の開催だけでなく、行政・地域包括支援センター・保健師・ライフサポートワーカー・作業療法士を対象としたアンケートを実施し、報告をしてきています。

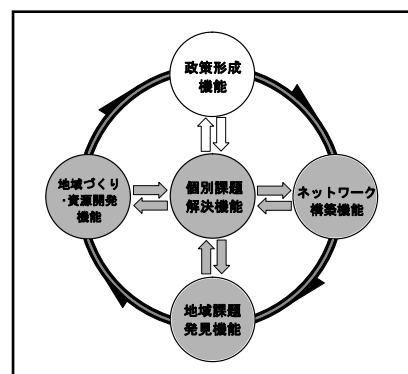
アンケート内容は、①『地区別包括ケア会議』前に作業療法士に期待していたこと(作業療法士のイメージ)、②会議後に作業療法士に期待していること(作業療法士の実際)、③この会議に作業療法士が必要か否か、④自由記載、というものでした。

そして、その結果を多職種と共有することで、地域ケア会議での議論の活発化を図ると共に、作業療法士やライフサポートワーカー自らの資質向上にもつなげていきたいと考えています。

2. 日常生活圏域レベル地域ケア会議

(1) 圏域別包括ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	随時開催(随時開催)
対象範囲	会議参加者・司会役
日常生活圏域レベル	参加者適宜・司会役固定



①『圏域別包括ケア会議』の目的・目標

『圏域別包括ケア会議』は、『地区別包括ケア会議』における、個別事例検討の結果、圏域レベルでの(地域を巻き込んだ)検討が必要な場合、開催します。高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実現に向け、医療との連携、インフォーマルサービスの組み込み、支援困難事例に対する支援を行う場とするとともに、地域における課題の発見、社会資源の発掘等にも取り組む場となっています。

実施者コメント

専門職が参加している以上、必ず課題解決に向けてのきっかけをつくる、という気持ちで取り組んでいます。

②『圏域別包括ケア会議』の運営

事例の選定

平成24年の設置後ははじめには、一人暮らし高齢者の孤立死や認知症高齢者の徘徊の問題に対応することをテーマとし、霧島市全体での独居高齢者のマップづくりを行い、地域で見守り・支え合いを行うためにはどうしたらよいか、という話し合い、また、抽出された地域課題について検討を圏域ごとに年3回、行いました。

平成25年は、『地区別ケア会議』において解決が困難である個別ケースを取り上げることとし、随時開催としています。

会議の参加者

『圏域別包括ケア会議』には、本人、家族、担当介護支援専門員、自治公民館長、民生委員、在宅福祉アドバイザー、医師、介護保険事業所、ライフサポートワーカー、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他関係者など、ケース本人の「こうしたい」「こういうことができるようになりたい」という目標を達成するために必要な参加者を招集します。

司会は基本的には地域包括支援センターの担当職員が担いますが、ケースの特性に合わせ、担当介護支援専門員やその他委員が行う場合もあります。

③地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

地域ケア会議との関係

『地区別包括ケア会議』の検討を受け、『圏域別包括ケア会議』の議題を決定するほか、解決に向けた検討を積み上げていくなかで発掘した地域課題を『霧島市地域包括ケア会議』へと報告しています。

他の会議・活動との関係

霧島市では、事例の担当介護支援専門員が『圏域別包括ケア会議』に参加することで、「サービス担当者会議」に充てることのできるようにすることが予定されています。

『圏域別包括ケア会議』にて、「本人を中心とした・・・したい」を実現しようとする取り組みがされていくなかで、高齢者グループでの漢字検定を企画することや、料理教室などの開催にもつながっています。

<事例コラム>

漢字検定の開催

漢字検定を受験したい、という要支援2の高齢者の願いがあることがアセスメントからわかった事例。検討を行って行く中で、同一級10人以上の受験者がいる場合、準会場として受験場所を指定できることが確認されました。そのことから、作業療法士が地域ケア会議とは別個に参加している「デイサービス協議会」の場を活用し、参加者を募ることとしました。

当初は漢字検定だけを企画する予定であったものの、検定中にボランティアの手で昼食を作り、検定後には参加者全員で昼食会を開催することにしました。

グラウンドゴルフをしたい高齢者への支援

以前のようにグラウンドゴルフをしたい、という願いをもつ車椅子使用の高齢者について検討。はじめに、本人が何を望むのか、ということについて多職種で意見を出し合いました。その結果、当初想定していた目標とは異なる視点が発見され、本人の望みとも一致したことから、その後具体的に目標達成に向けた課題を整理しました。

現在、グラウンドゴルフを行ううえでのネットワークとして、会場の選定や地域の協力者を探すとともに、必要動作の練習として、リハビリ職からの助言をもとに毎日練習を行っています。

また、このケースについては、現在本人は地元のグラウンドゴルフ場ではやりたくない、と言っているものの、将来的にその姿を見た他の高齢者が、「自分が歩けなくなってもここでゴルフが続けられる」ことを感じられることが想定されることから、保険者・地域包括支援センターとしてはやってもらいたいと考えています。そのことを本人に伝えた結果、納得してもらえただけでなく、本人のリハビリに取り組むモチベーションにもつながっていききました。

委員会コメント

ネットワークや地域ケア会議を維持・継続させていくためには、①継続的な課題共有（会議を開く必要性の共有）、②安心感（地域で支えられるという安心感）、③効果の実感（会議開催の効果共有）の3点が必要です。どんなに小さなことでも、会議によって生み出された「効果」を共有することで、更に効果的な会議へと発展していくと思います。

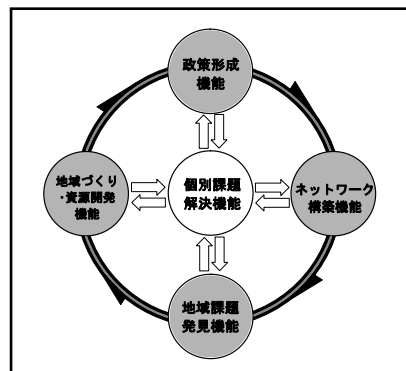
実施者コメント

当初は、自分の足で立って、歩いてグラウンドゴルフ場へ向かい、楽しみたいのではないかと想定していましたが、リハビリ職からの意見で、「ホールインワンがしたいのでは？」という意見があり、打つ時までは車椅子でも構わないのではないかと、という視点が新たに発見されました。

3. 市町村レベル地域ケア会議

(1) 霧島市地域包括ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	定例(年1~2回)
対象範囲	会議参加者・司会役
市町村レベル	参加者固定・司会役固定



①『霧島市地域包括ケア会議』の目的・目標

『霧島市地域包括ケア会議』は、『地区別包括ケア会議』及び『圏域別包括ケア会議』で協議された地域課題を中心に、解決困難な問題や広域的な問題を関係団体の代表者レベルで検討し、新たなサービスの構築や市全体の地域包括ケア体制整備を図ることを目的としています。

その中で、霧島市としての地域目標を掲げ、それぞれの機関・団体の役割も検討します。

②『霧島市地域包括ケア会議』の運営

『霧島市地域包括ケア会議』には、医師会、歯科医師会、薬剤師会、作業療法士会、民生委員、自治公民館連絡協議会、警察署、法務局、保健所、介護保険施設、地域密着型サービス事業所連合会、地域生活支援センター、消防局、市、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、市内の代表者レベルが選定されており、委嘱制がとられています。

③『霧島市地域包括ケア会議』の成果

平成25年の開催時は、参加者間での地域ケア会議と地域包括ケアについての共通理解を促進するための内容で開催され、保険者と地域包括支援センターにより、霧島市の地域ケア会議の全体像とこれまでの取り組み、今後の構築像などが説明されました。そして、参加者による協議では、地域包括ケアの実現に向けた各団体の活動報告や、今後の地域ケア会議をはじめとする様々な場における連携や、地域ケア会議の議題に対する提案などがなされました。

④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

地域ケア会議との関係

『地区別包括ケア会議』、『圏域別包括ケア会議』の検討内容を踏まえ、『霧島市地域包括ケア会議』における議題が決定されています。

他の会議・活動との関係

医師会が実施している在宅医療推進事業における『地域ケア会議』の果たす役割が再認識されました。

その他の会議・取り組み等

霧島市内には、サブセンター10か所を含む、計11か所の地域包括支援センターがあります。サブセンターの人員配置はそれぞれ1名体制となっており、様々な業務を行っていくうえでは、サブセンター同士、あるいは地域包括支援センターと相互に連携を取りながら、三職種で取り組みます。

月に1回程、地域包括支援センター・サブセンターでの連絡会を行い、全職員が顔を合わせる機会を設けています。

また、三職種ごとに部会（保健師・看護師部会、介護支援専門員部会、社会福祉士部会）を設置しています。すべての職員がいずれかの部会に属し、それぞれ専門分野の知識を深める勉強会を行っており、各部会で検討された事項は、連絡会にて報告、全体で共有しています。

さらに、原則2か月に1回、市と地域包括支援センターの業務連絡会を開催しています。

これらの会議や連絡会は、全て地域包括支援センターが運営しています。

実施者コメント

定期的に地域包括支援センター・サブセンターの職員が顔を合わせることで、様々な意見や情報が交換でき、それぞれの資質向上にもつながっています。